

# アメリカの校則

紀 伊 美 香 子

School Rules of the United States

Mikako KII

## I. アメリカの校則に関する法令

アメリカの教育に関する事項は基本的には地方分権であるので、ここではニューヨーク州を事例にして言及する。ニューヨーク州では、校則 (code of conducts) の決定権は各学区にあるが、校則に関する骨子はニューヨーク州教育省教育長官規定 part100 (Part 100 of the Regulations of the Commissioner of Education) で規定されている<sup>1)</sup>。その規定に則って各学区の教育教育委員会 (Board of Education) では政策委員会 (Policy Committee) が結成され、校則の作成にあたる。さらに各学校では校長を中心となり、この校則を基に生徒及び保護者に手引書 (Hand book) として一般に公表している。

校則の必要性は、「個人の責任、許容できない行動、及び適切な懲罰基準・対応を定義することで、秩序正しい教育環境が維持できる。」という考えに基づく。ニューヨーク州では2001年より各教育委員会及びBOCES<sup>2)</sup> (Board of cooperative educational services) が教育法 2801(1)項に定義されているような、学校建物(school property)及び学校活動に関する秩序を維持するために、明文化された校則を採用し、履行することを義務付けている<sup>3)</sup>。また、これらの校則は学校関係者、保護者、生徒及び関係団体の参加を促すために、少なくとも一回の公開ヒアリングの後に採用されるものとしている。

校則に盛り込まれるべき主な内容は以下のとおりである。

- ① 学校建造物及び学校活動内で許容される服装と言語及び許容されない服装と言語。
- ② 生徒及び学校関係者の安全を確保する基準と

手順。

- ③ 校則に違反した生徒及びその他の人々を教室及び校舎から退去させる時の規定。
- ④ 教室からの退去を命じられた生徒の退去期間の規定。いかなる生徒も教育法 3212(3-a)(c)項に準じた校長の採集決定あるいは退去期間の終了まで教室に戻る事はできないことを明記したもの。
- ⑤ 違法の物質あるいは武器の所有あるいは使用、暴力の行使、公共物の破壊、他の生徒の公民権侵害、ハラスメント、暴行の脅威等に伴う事件を扱う懲罰基準。
- ⑥ 居残り、停学、教室外退去の規定。これらの規定は教育法 3214 項及び適用可能な連邦法、州法、地方法に矛盾しないものであり、教室からの退去を命じられた生徒にその期間の学習権を保障するものでなくてはならない。
- ⑦ 違反の報告及び決定過程並びに懲罰基準に関する手順
- ⑧ 規則がハンディキャップを持つ生徒に関する連邦法及び州法に一致したものであることを明記した規定。
- ⑨ 犯罪とみなす違反規約を地方法施行機関に届け出る際の手順に関する規定。
- ⑩ 保護者に規則違反を届け出る際の状況及び手順を定める規定。
- ⑪ 刑事裁判所の告訴、少年犯罪申し立て、あるいは家庭裁判所条例の 3 項及び 7 項に定められた監督を必要とする人物の申し立てが提出される際の状況及び手順を定める規定。
- ⑫ human service agencies に委託する際の手順。
- ⑬ 教育課程や教室での教師の権威を妨害する

行為を実質的に何度も繰り返す生徒に対する停学の最低期間。

- ⑯ 教育法3214(2-a)(a)項に該当する暴力的な生徒に対する停学の最低期間。停学に関する決定者は他の州法や連邦法に矛盾しない限り、この期間を場合によっては軽減することもできる。
- ⑰ 生徒の行動を中心とした生徒の権利と義務に関する条項。これらは1年毎に全生徒に公表され、説明されるものである。
- ⑱ 校則に関する学校政策の効果的な履行を確実なものにするため、学区の学校関係者全員に示される教育プログラムのガイドライン。

さらに学区教育委員会及びBOCESは、教育法2801(5)(a)項に該当する委員会を設置し、年一度、校則の必要性、公平性、運営面での一貫性に配慮して再調査を行うものとしている。また、校則の変更には少なくとも一回の公開ヒアリングの開催が義務付けられている。

## II. アメリカの校則の実例

### Osborn School (New York州 Rye市学区) の校則

#### 使命に関する声明

コミュニティとの協力の中で、Rye市学区の使命は、各生徒が各自の持つ能力をいかんなく發揮できるような教育環境を築くことによって、生徒を生涯学習者として自律した、社会的に責任を持つ、礼儀正しい市民になるよう導くことにある。

学校のコミュニティは、この目標を成し遂げるためには、礼儀正しい、平和な学校環境が不可欠であると信じる。適切な生徒の態度 - 学習プロセスの成功を握る重要な要素の一つ - は明瞭に定義されなければならない。Osborn School の優秀なチーム - 校長、教師、生徒 - はすべての教職員、保護者、生徒が生徒の態度に関して各自の責任を自覚できるように、この校則冊子を用意した。

この冊子に含まれる情報はRye市学区の校則を要約したものであり、Osborn School の生徒とその家族にとって重要なものである。もし Rye 市学区の校則を持っていなければ、学区事務所から複写したものを手に入れることができる。無礼で、学校の規則に違反す

る生徒が特別な懲罰を受けた場合、全ての保護者がこの校則を熟知している事は重要なことである。

#### 一般的な校則

以下のことを守り、社会的に責任のある学校市民として振舞うこととは重要である。

- ・ 思いやりがある。
- ・ 適切で礼儀正しい言葉を使用する。
- ・ 教師や全ての学校関係者に従う。
- ・ けんかや口論をしない。
- ・ 校舎内では静かに歩く。
- ・ 学校所属物を丁寧に扱う。

上記に付け加え、全生徒は学校の特別な地域内 - ホール、便所、カフェテリア、コンピュータ、講堂、校庭及び校庭の設備 - で従わなければならない規則を熟知しなければならない。

#### 服装に関する規則

生徒の服装、各個人の清潔、一般的な外見に関する責任は、生徒及び保護者自身にある。しかしながら、害のあるメッセージをもたらし、危険で不適切で、学習を妨げるような帽子及び服の着用は禁止されている。

より詳細に述べると、生徒が以下のようなものを着用することは禁止されている。

- ① (宗教的、医療的理由以外で) 無礼な帽子の校舎あるいは教室内の着用
- ② 肌を極端に露出する上着 (Tube tops, Halter tops, tops with spaghetti straps)
- ③ 膝から 4 インチ以上短いパンツあるいはスカート
- ④ 安全面で危険な靴 (靴は常に着用しなくてはならない)

校長、教師及び他の任命された職員は不適切と判断された服を変更するように生徒に命じる権利を有する。

#### 講堂

- ① 飲食物は禁止されている。
- ② 座席に立つことはできない。
- ③ 静かに講堂に入場し、演技 / 演奏が始まるまで静かに待たなければならない。
- ④ 退場の際は講堂の前から列毎に退場する。

#### ホール

- ① 生徒は静かに右側通行で歩かなくてはならない。

- ② 教室を移動する場合は、一列になって静かに歩かなくてはならない。
- ③ 生徒は水飲み場の順番を辛抱強く待たなければならない。

#### トイレ

- ① 他人とぶつからないようにトイレのドアをゆっくりと開けなくてならない。
- ② トイレが終わったら、速やかに教室に戻らなくてはならない。
- ③ トイレを清潔に保たなければならない。

#### コンピュータ

Osborn Schoolの生徒は幸いにコンピュータを使用する多くの機会を有する。

私達のコンピュータ機器は非常に高価で、使用には注意を払わなくてはならない。コンピュータの使用は特権である。適切なコンピュータ使用に関する態度が求められる。全生徒は以下のような規則を熟知しなくてはならない。

##### コンピュータに対する注意：

- ・ キーをたたく時は優しく扱う。
- ・ 手をきれいにする。
- ・ コンピュータ室での飲食は禁止。

##### コンピュータの使用に関する注意：

- ・ 自分自身の名前のみでログオンする。
- ・ 学校にディスクを持参する場合はウィルスの有無を調べておく。
- ・ コンピュータに関する他人の作業のプライバシーを尊重する。
- ・ ログオフする場合は、ブルーのスクリーンにしておく。

##### 生徒の行為・反則回数・処罰：

###### 他人の名前でログオンする

- 初回：保護者に報告、  
一週間のコンピュータ使用禁止

- 二回目：保護者に報告、  
二週間のコンピュータ使用禁止

###### 他人のプライバシー侵害

- 初回：警告及び保護者に報告

- コンピュータ近辺での飲食  
2回目：保護者に報告、  
一週間のコンピュータ使用禁止

- 3回目：コンピュータ使用権の剥奪

#### カフェテリア

- ① 生徒は初回に示された指示に従わなければならぬ。
- ② 助けが必要の場合は、生徒は挙手しなければならない。
- ③ 静かに話さなければならない。
- ④ 食べ物を投げない。
- ⑤ 行儀よく、各自の席から離れないで食事をとらなければならない。
- ⑥ 各自の席をきれいにし、食事が終了したらごみを捨てなければならない。

#### 体育館

- ① スニーカーを履かなくてはならない。
- ② いかなる時も成人の監督下でなければならない。
- ③ 安全に関する規則に従わなければならない。
- ④ 体育館での飲食は禁じられている。

#### 校庭・休憩時間に関する規則

- ① 初回に示された指示に従わなければならぬ。
- ② ベルが鳴った時、整列しなければならない。
- ③ 授業時間内は学校内にいなければならない。
- ④ 全ての食物は昼食時に食べ終わらなくてはならない。
- ⑤ 校園に到着したら、速やかに自転車を所定の場に置き、鍵をかけなければならない。8時15分から3時30分の間は自転車、スクーター、スケートボード並びにローラーブレードの校庭内での使用は禁止されている。
- ⑥ 実物もしくはおもちゃの武器を学校内に持ちこむことはできない。
- ⑦ 駐車しているあるいは走行中の車の近くで遊ぶことはできない。
- ⑧ 格闘タイプの遊びをすることはできない。
- ⑨ 雪玉、石あるいは木切れを投げることはできない。
- ⑩ 木に登ったり、木の大枝にぶら下がったり、木の棒で遊ぶことはできない。
- ⑪ 学校時間内で野球をすることはできない。
- ⑫ “壁打ちボール”は学校の規則に従って遊ぶことはできる。
- ⑬ 子どもが怪我をした場合は、勤務中の補助教師に速やかに報告しなければならない。
- ⑭ 大きな岩から飛び降りることはできない。
- ⑮ 氷結した場所の近くで遊ぶことはできない。

## “大きな遊具(BIG TOY)”と“小さな遊具(LITTLE TOY)”の使用に関する規則

- ① 小石もしくは木切れを投げてはいけない。
- ② “遊具”上で鬼ごっこをしてはいけない。
- ③ 幅の狭い滑り台では、
  - ・ 一人ずつ滑らなければならない。
  - ・ 幅の広い滑り台では2人で滑っても構わない。
  - ・ 滑り台を上ってはいけない。
- ④ タイヤのブランコを使用する場合は、
  - ・ 同時に3人以上が乗ってはいけない。
  - ・ 真中の穴に座らなくてはならない。  
(立ってはいけない。)
  - ・ しっかりとつかまらなくてはならない。
  - ・ 求められたときは、止まらなくてはならない。
- ⑤ リング(rings)や平行はしご(horizontal ladder)で遊ぶ場合は、一方通行に進まなければならない(中から外へ)。
- ⑥ リングや平行はしごが使用されている場合、その下を通過してはいけない。
- ⑦ リングや平行はしごの上で立ったり座ったりしてはいけない。
- ⑧ 高いところから飛び降りてはいけない。

## 懲罰に関するガイドライン

もし校則が守られなければ(特にカフェテリアや休憩時間)、生徒は以下のようなガイドラインによって処せられる。

- ① いかなる規則の初回の違反は、2分間の停止または生徒評議会で考案された“生徒ウォーク(student walk)”(3、4、5年生対象)が科せられる。
- ② 2回目の違反は、カフェテリアの壁に向かって10分間立たされる。
- ③ 3回目の違反は、“停止(TIME-OUT)”域に行き、“停止”域手順に示された筆記課題をこなさなければならない(課題は教師と教師双方によって署名され、校長並びにスクールサイコロジストに渡される。)
- ④ けんかあるいは汚い言葉を使用した場合は、“停止”域手順に示された筆記課題を直ちにこなし、校長と面談しなくてはならない。
- ⑤ 許容できない行為を継続する生徒は、昼食時

間内に帰宅するか、あるいは放課後4時までの居残りを求められるかもしれない。

- ⑥ 校長の自由裁量によって、他の処遇 - 両親への報告あるいはニューヨーク州の教育法3214項に則った、継続的な行動問題に対する停学処分 - に置き換わる場合もありえる。

## “停止”域

- ① 補助教師は指定された“停止”域に生徒を誘導する。
- ② 補助教師は“懲罰通知(Discipline Notice)”の書式に必要事項を書きこむ。
  - ・ コピーの一部は校長に渡される。
  - ・ 他のコピーの一部は学級担任に渡される。
  - ・ 原本は生徒が家庭に持ち帰り、保護者が署名した後、次の日に返却され、学級担任に渡される。
- ③ “停止”域の補助教師は各生徒に“休憩時間喪失(Loss of Recess)”書式への記入を求める。
- ④ 懲罰通知及び/または休憩時間喪失書式は保護者の署名後返却され、学級担任に渡される。その後、校長に手渡され保管される。
- ⑤ 生徒は休憩時間中、“停止”域に留まっている。
- ⑥ 生徒が3回もしくはそれ以上“停止”域に送られた場合、教師は生徒と面談し、保護者を呼び出す。
- ⑦ 度重なる違反に対しては、生徒は昼食時に帰宅させられ、1授業時間、家に滞在しなければならない。ただし一週間を超えてはいけない。

## 註

- 1) Part100 regulations の 100.2 項に校則に関する規定が記載されている。
- 2) 学校では取り扱わない授業、例えば看護学を提供したり、高校卒業資格を持たない生徒が大学に進学する際に必要なGED試験準備プログラムを提供したり、成人のためのESLプログラムを提供している。
- 3) Part100 regulations の 100.2 項